

# 郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり

世代を超えて郷土の自然、歴史、文化を学び、郷土に愛着を感じ、心豊かな人を育むまちづくりを進めます。



政策

1

## 誰でも生涯にわたり学習できるまち

(生涯学習)

### SDGs への貢献



## 基本方針

誰もが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習を続けることができるように学習環境を整備するとともに、学習の成果を生かしたまちづくりを推進します。

## 施策の内容

### 施策 1 生涯学習の推進

#### (1) 世代に応じた学習情報の提供

○自ら学習の機会や場を求めるあらゆる世代の市民に、ICT を活用した学習情報の提供や相談体制を整備します。

#### (2) 生涯学習活動の啓発

○誰もが充実した人生を送るために、生涯を通じて生活の質を維持、向上させる生涯学習活動を啓発します。

#### (3) 生涯学習の成果を生かしたまちづくりの推進

○生涯学習を通じて得た知識や技術を地域社会に還元し、互いに学び合いながら学習の成果を地域づくりに生かす基盤を作ります。

### みんなで目指す目標値

| 成果指標                                     | 参考値<br>(平成 26 年度) | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和 7 年度) |
|--|-------------------|----------------|------------------|
| 児童・生徒と地域の人と一緒に学びます。<br>(学校・社会教育融合事業参加者数) | 35,610 人          | 37,282 人 →     | 37,800 人         |
| 地域学校協働活動※を推進します。<br>(地域学校協働本部設置校数)       | 5 校               | 11 校 →         | 17 校             |

主要な事業

| 事業名          | 事業内容              |
|--------------|-------------------|
| 学校・社会教育融合事業  | 地域の人材を活用した学習活動の実施 |
| 読書と読み聞かせ推進事業 | 読み聞かせやセミナーの開催など   |
| 地域学校協働本部事業※  | 学習支援や学校周辺環境の整備など  |

序論

後期基本計画



地域文化をほりおこす市民のつどい



読書と読み聞かせ推進事業

基本構想

資料編



- ※ 地域学校協働活動 ▶ 幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動。
- ※ 地域学校協働本部事業 ▶ 従来の地域と学校の連携体制を基盤として、幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する事業。

## SDGs への貢献



## 基本方針

「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」の育成を目指して、学校・家庭・地域が連携し、教育内容の充実と信頼関係の醸成を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を育みます。また、学校の施設・設備の充実と長寿命化を図るとともに、防災・防犯体制を充実させ、安全・安心で快適な教育環境づくりに努めます。

## 施策の内容

## 施策1 学校教育の充実

## (1) 学校づくりへの支援

- 学校力を高め、子ども一人ひとりの生きる力が育つ学校づくりのために、教職経験年数や職務に応じた各種研修会の実施など、教職員の資質向上に向けて支援します。
- 学校評価を活用し、学校運営の改善及び充実を図ります。
- 一人ひとりの障がいの状態や発達の段階に応じた特別支援教育の充実を図ります。

## (2) 確かな学力が育つ授業の充実

- 資質・能力を育む学び合いを大切にした授業の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組みます。
- GIGA スクール構想\*による1人1台端末の導入により期待できる「個別最適な学び」と、これまで取り組んできた「協働的な学び」の実現を図ります。
- 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、郷土愛を育む富士山学習の充実を図ります。
- 小学校教員の英語指導力の向上を図り、子どもが英語に慣れ親しむとともに、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを味わえる授業を推進します。

## (3) 人間関係を築き、徳のある人間性とたくましい体を育てる環境づくり

- 富士宮市道徳資料「富士山をこころに」等を活用し、学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図ります。
- 「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に取り組みます。また、子どもたちの実態を共感的に理解し、不登校の未然防止など適切に支援します。
- 各学校で「不登校初期対応マニュアル」を作成し、組織的に対応します。
- 子どもの体力向上や食の自立、健康教育を推進します。

#### (4) 学校の安全・安心の一層の推進

- 各学校において、危険を制御し、安全に行動できる危機管理対応能力を培う活動を計画的に実施します。
- 感染症への取組やアレルギー疾患への対応などを通して、子どもの健康保持増進を図ります。

### 施策2 学校・家庭・地域の連携と協力

#### (1) 学校・家庭・地域の連携と協力

- 学校・家庭・地域が連携・協力し、社会全体で子どもを支え育んでいく体制づくりを推進します。
- 地域人材の活用、教育活動への参加・協力など、学校・家庭・地域の連携・協力を推進します。

#### (2) 防災・防犯体制の充実

- 教職員・保護者・地域のボランティア組織による見守り活動、青色回転灯装着車両によるパトロールなどにより、子どもの登下校の安全・安心に関する取組を一層充実させます。また、地域防災訓練への積極的な参加により、地域と密着した実践活動を推進します。
- 危機対応マニュアルを基に、緊急時の学校の役割と対応を保護者や地域に周知し、共通理解を図ります。

### 施策3 教育環境の整備

#### (1) 学校環境の適正化

- 良好な教育環境づくりを推進するため、通学区域の見直し等を検討します。

#### (2) 学校施設の充実と長寿命化

- 安全で安心な教育環境の確保のため、校舎や屋内運動場の耐震補強事業を継続するとともに、施設・設備の改修や修繕、長寿命化に向けた取組を計画的に実施します。

#### (3) 学校給食センターの活用

- 食の拠点施設として、食べることの重要性や学校給食の大切さ、郷土の食文化、食によるまちづくりの取組など「学びの場」を創造します。

#### (4) 学校給食の充実

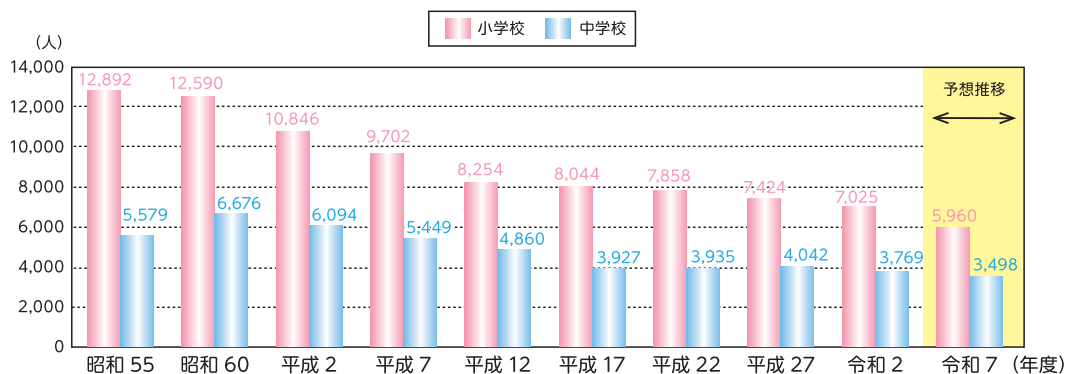
- 安全でおいしい給食を提供するため、衛生管理を徹底するとともに、積極的に地場産品を取り入れていきます。

#### (5) ICT教育のための学習環境の整備

- GIGAスクール構想に基づき導入した1人1台端末等、ICT教育のための学習環境の整備を推進します。



## 児童・生徒数の推移



### みんなで目指す目標値

| 成果指標   | 参考値<br>(平成 26 年度)   | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和 7 年度) |
|--|---------------------|----------------|------------------|
| 「生活の中で英語を使っている」という小学生の割合を増やします。                    | 51.3%<br>(平成 27 年度) | 74.9% →        | <b>83.0%</b>     |
| 「子どもに力が付く、楽しい英語の授業をしている」という小学校教員の割合を増やします。         | 64.4%<br>(平成 27 年度) | 83.3% →        | <b>83.5%</b>     |
| 児童・生徒が学校生活において、ICT を活用するための支援ができる小・中学校教員の割合を増やします。 | —                   | 75.0% →        | <b>100%</b>      |
| 小・中学校の耐震化を図ります。(静岡県 の判定基準による耐震化率)                  | 89.3%               | 93.6% →        | <b>100%</b>      |

### 主要な事業

| 事業名                            | 事業内容                     |
|--------------------------------|--------------------------|
| 学校 ICT 環境整備事業<br>(GIGA スクール構想) | ICT 教育のための学習環境の整備        |
| 外国語ハンドブック作成事業                  | 子どもが使える外国語ハンドブックの改訂版の作成  |
| 有徳の人づくり推進事業                    | 富士宮市道徳資料の活用              |
| 小・中学校地震対策事業                    | 静岡県耐震診断判定基準による改築や耐震補強の実施 |
| 小・中学校校舎等整備事業                   | 長寿命化事業、トイレの洋式化等改修工事の実施など |



※ GIGA スクール構想 ▶児童・生徒 1 人 1 台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたち一人ひとりの資質・能力が確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するという構想。

政策  
3地域ぐるみで心身ともに健全な青少年を育てるまち  
(青少年健全育成)

## SDGs への貢献



## 基本方針

郷土に根差した心豊かなたくましい青少年を育てるために、社会及び自然体験を通じた学習・交流の場と機会を充実します。また、家庭や地域の教育力を向上させるため、家庭・学校・地域の連携を強化し、青少年のための教育相談・指導体制を充実します。

## 施策の内容

## 施策1 青少年活動の充実

## (1) 学習・交流機会の充実

○ボランティアや職場体験などを通じて、たくましい精神力の養成、思いやる心の育成、社会参加への意欲向上を図ります。

## (2) 指導者・育成団体等の充実

○指導者の資質向上のための研修会や育成団体への支援の充実を図ります。

## 施策2 育成環境の充実

## (1) 家庭や地域の教育力の向上

○家庭教育学級や「地域の青少年声掛け運動」、地域と学校をつないでいく事業の推進により、家庭と地域の教育力を高めます。

## (2) 教育相談・指導体制の充実

○学校生活に関して悩みを抱える小・中学生に対して、青少年相談センターにおいて、電話やメール、面接での相談、適応指導教室（不登校指導）での支援を行うなど、教育相談・指導体制の充実を図ります。

○主に義務教育を終えた青少年の様々な相談に応じるため、青少年相談センター夜間開設を活用し、関係機関と連携を図りながら、教育相談・体制の強化を図ります。

## (3) 非行防止指導の強化

○青少年指導員の活動、万引き非行防止連絡会等の充実により非行を防止します。

## (4) ネットトラブルの防止

○携帯電話やスマートフォンなどの使用に伴うトラブルを防止するため、SNSの適切な利用に対する講座の開催などの啓発活動を実施します。

## みんなで目指す目標値

| 成果指標             | 参考値<br>(平成 26 年度) | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和 7 年度) |
|------------------|-------------------|----------------|------------------|
| 声掛け運動の実践者を増やします。 | 12,838 人          | 15,152 人       | ➔ 16,300 人       |

## 主要な事業

| 事業名             | 事業内容                     |
|-----------------|--------------------------|
| 青少年教育相談事業       | 電話相談、面接相談、適応指導、夜間開設などの実施 |
| 成人式（二十歳を祝う集い）事業 | 20 歳を対象にした分散方式での成人式の実施   |



青少年指導員協議会の声掛けキャンペーン

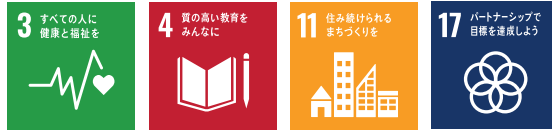


青少年指導員協議会の全体研修会

## 政策 4

# 豊かな心を育む学習環境の充実したまち (社会教育)

## SDGs への貢献



## 基本方針

市民の学習ニーズに対応する学習機会を充実させ、成果を発表する場を提供するとともに、地域や関係団体等と連携して協働するネットワーク型の社会教育活動を促進します。また、図書館の資料、施設及び設備の整備に努め、情報提供機能の充実を図ります。

## 施策の内容

### 施策 1 学習活動の推進

#### (1) 学習機会の充実

○公民館、地域学習センターに加え、公民館機能を持った交流センターなどの地域コミュニティ施設を社会教育活動の拠点とし、多様な学習ニーズに応える学習プログラム・講座などの充実を図ります。

#### (2) 交流・発表機会の拡充

○学習活動に対する意識を高めるため、学習成果を発表する場や互いに交流できる場を作ります。

#### (3) 施設の整備・活用

○活動の場となる公民館などについて、ICT 環境整備等を行い、それぞれの施設を有効に活用します。

#### (4) 地域・関係団体との連携

○多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、学校、大学、民間団体、企業などと連携し、地域住民と協働して学習活動を行います。

## 施策2 図書館活動の推進

### (1) 図書館サービスの充実

- 社会や地域の実情、利用者ニーズの変化、ICTの活用などに対応した図書館運営を行います。
- 充実したサービスを提供するために、十分な量の資料を計画的に整備するとともに地域資料のデジタルアーカイブ※など資料のデジタル化や図書館ホームページでの公開を図ります。
- 図書館関係機関との連携やネットワーク情報資源を活用し、レファレンスサービス※の充実・高度化を図ります。

### (2) 図書館サービス提供拠点（サービスポイント）の拡充

- 各図書館のほかに、公民館・交流センターなどの施設を活用して、図書館サービス提供拠点の拡充を推進し、市全域サービス網の更なる整備を図ります。

### (3) 利用環境の充実と整備

- すべての市民が図書館を安全かつ円滑に利用できるように、施設及び必要な機器の整備の充実を図ります。
- 図書館活動における市民の多様なボランティア活動の機会の提供と活用を積極的に行います。

## みんなで目指す目標値

| 成果指標                             | 参考値<br>(平成26年度) | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和7年度) |
|----------------------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 公民館等主催事業に参加する人を増やします。            | 32,447人         | 36,699人 →      | 50,000人        |
| 図書の出借冊数を増やします。<br>(人口1人当たりの貸出冊数) | 7.0冊/人          | 6.8冊/人 →       | 7.0冊/人         |
| 図書館ホームページの内容を充実します。<br>(アクセス数)   | 232,136件        | 432,133件 →     | 550,000件       |

## 主要な事業

| 事業名                        | 事業内容                     |
|----------------------------|--------------------------|
| 地区公民館事業                    | 各種講座や学習成果発表（公民館まつり等）の実施  |
| 公民館・交流センター図書室業務の電算化及び活性化事業 | 図書館サービス提供拠点（サービスポイント）の拡充 |



- ※ デジタルアーカイブ ▶ 図書館などの所蔵資料や所蔵品を、デジタルデータ化し、かつデータベースにしたもの。
- ※ レファレンスサービス ▶ 利用者が学習・調査・研究活動を進めるうえで必要な資料や情報を効率的に利用できるような相談に応じるサービスのこと。



## 政策

## 5

世界遺産富士山の文化を創造・継承するまち  
(文化・芸術)

序論

## SDGs への貢献



後期基本計画

## 基本方針

富士山周辺の豊かな自然や歴史、文化を背景とした多彩な活動を通じて、市民主体の文化・芸術の振興を図ります。また、富士山のもとに創られ、守られてきた歴史・文化を後世へ確実に継承するとともに、国内外からの来訪者に向けてその文化的価値の理解を深めるため、効果的な情報発信に努めます。

## 施策の内容

## 施策 1 世界遺産富士山の継承

## (1) 普及活動の推進

- 市民、企業、関係団体等との連携により、様々な機会を捉えて世界遺産富士山の文化的な価値を市内外に発信します。
- 将来にわたり世界遺産富士山の文化的な価値が継承されるよう、子どもたちへの学びの機会を提供します。

## (2) 受入体制の確立

- 国内外からの来訪者を円滑に受入れるため、世界遺産富士山の文化的な価値を証明する構成資産の整備等を推進します。また、ガイド機能、ガイド体制の充実を図るとともに、官民一体で来訪者へのもてなしの心を醸成します。

## (3) 効果的な情報発信

- 世界遺産富士山を後世に守り伝えていくための拠点施設である富士山世界遺産センターとの連携を図ります。また、様々な情報媒体を活用し、世界遺産富士山の文化的な価値についての効果的な情報発信を行います。

基本構想

資料編

## 施策2 文化・芸術の振興

### (1) 文化・芸術活動の充実

- 市民の文化・芸術活動に対する意識を醸成するため、文化・芸術活動の発表機会の充実を図ります。
- 市民が気軽に文化芸術に親しめるよう、文化芸術の鑑賞・体験の機会を創出します。

### (2) 文化・芸術団体の育成

- 地域の文化力の向上を図るため、地域で行われる文化活動などを支援します。
- 文化芸術活動を通じた市民、団体等の交流機会を創出することにより、担い手の確保・育成を推進します。

## 施策3 文化財の保護・活用

### (1) 文化財の保護及び活用の推進

- 指定文化財の適切な保存・管理を実施するとともに、文化財の保存管理団体等に対する支援など、貴重な文化財の保護対策を推進します。また、ICTも活用して文化財の周知を図りながら、失われつつある貴重な文化財の収集を行います。
- 地域全体で文化財の保存・活用を図り、確実な継承に取り組みます。

### (2) 伝統文化の保存・継承

- 地域に残されている伝統行事や祭りなどを守り、それらを生かした地域文化の継承と振興を図ります。

### (3) 埋蔵文化財の調査・保存

- 埋蔵文化財の包蔵地の周知を図るとともに、埋蔵文化財の調査及び整理作業を推進し、その保存・活用に取り組みます。

### (4) 歴史・文化の活用

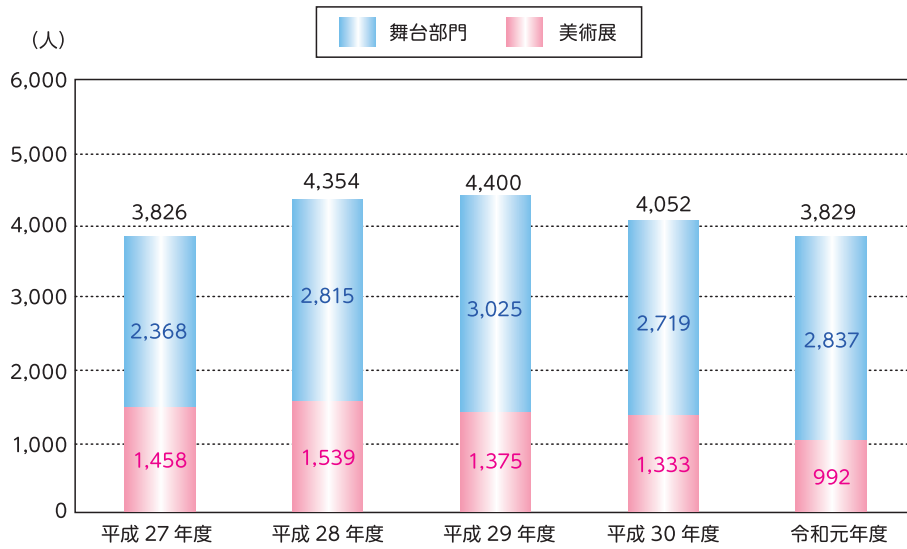
- 郷土の歴史・文化の保存・管理・展示を通じて、地域の魅力向上に資する博物館を整備し、本市の魅力を市内外に発信します。
- 富士宮市史を刊行し、富士宮市の豊かな歴史・文化を後世に伝えます。

## 施策4 施設の整備・充実

### (1) 施設の整備・充実

- 文化・芸術に対するニーズに対応するため、市民文化会館をはじめとする活動発表の場の整備・充実を図ります。

### 市民芸術祭鑑賞者数



### みんなで目指す目標値

| 成果指標             | 参考値<br>(平成 26 年度) | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和 7 年度) |
|------------------|-------------------|----------------|------------------|
| 市民芸術祭の鑑賞者を増やします。 | 3,994 人           | 3,829 人        | 4,400 人          |

### 主要な事業

| 事業名                      | 事業内容  |
|--------------------------|---|
| 世界遺産推進事業                 | 世界遺産富士山の文化的価値に関する情報発信の推進                      |
| 富士山世界文化遺産富士宮市行動計画推進員活動事業 | 行動計画推進員の活動に対する支援、協働による推進員相互の連携の促進             |
| 世界遺産構成資産環境整備事業           | 構成資産（富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、人穴富士講遺跡、白糸ノ滝）の整備 |
| 市民芸術祭事業                  | 市民芸術祭の充実                                      |
| 市民文化祭事業                  | 市民文化祭の充実                                      |
| 史跡大鹿窪遺跡整備事業              | 国指定史跡「大鹿窪遺跡」の整備                               |
| 文化財保存活用地域計画策定事業          | 文化財保存活用地域計画の策定                                |
| 埋蔵文化財保存活用事業              | 埋蔵文化財の調査・保存・活用                                |
| (仮称) 郷土史博物館事業            | 博物館の整備  |
| 市史編さん事業                  | 富士宮市史の刊行                                      |
| 市民文化会館リニューアル事業           | 耐震補強、長寿命化及び環境改善を図るリニューアル                      |

序論

後期基本計画

基本構想

資料編



村山浅間神社での開山祭



市民文化祭



大鹿窪遺跡パース図

## 政策

## 6

スポーツによる健康づくりと人々の交流を創出するまち  
(スポーツ・レクリエーション)

## SDGs への貢献



## 基本方針

子どもから高齢者まで市民の健康増進を図るため、「市民ひとり1スポーツ」を推進し、気軽に参加のできるスポーツ教室の充実をはじめ、スポーツ・レクリエーションの場と機会を提供するとともに、各種スポーツの普及・推進のため指導者・団体の育成に努めます。また、市民が安全・安心に利用できる施設の整備を進めるとともに、大会等の誘致を推進するなどスポーツの振興と人々の交流の機会を創出します。

## 施策の内容

## 施策1 「市民ひとり1スポーツ」の推進

## (1) 生涯スポーツの充実

- 市民レクスポ祭などを通じて、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を普及します。
- 指導者派遣事業や健康づくり事業を推進し、市民が地域でスポーツをする機会を増やすとともに、市が誘致する国際大会、全国大会などの観戦を通じて、健常者も、障がい者もスポーツに対する関心が一層高まり、スポーツの持つ素晴らしさを再認識し、より多くの市民のスポーツへの参加と技術力の向上につなげます。
- 一人ひとりの体力や好みに合わせて選択できる各種スポーツ教室やスポーツイベントの充実を図ります。
- 中・高齢者の健康づくり対策として、地域の公民館などを活用した中・高齢者向けのスポーツ教室の充実を図ります。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック開催で注目を集めたスポーツや今まで市内で競技されていなかったスポーツを普及し、スポーツ人口増加につなげます。

## (2) 指導者・団体の育成

- 指導者養成講座や研修講座などを通じて、技術や健康、安全管理などについて適切な指導ができる人材の育成・確保を図ります。
- 自主的なスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、各種団体に対し指導や支援を行います。



### (3) 国際大会、スポーツ合宿等の誘致・開催

- スポーツの楽しさを感じ、技術の向上を図るとともに、国際大会、全国大会などの誘致に取り組むことで、様々な国や地域の人々との交流を深め、スポーツへの興味を持つ機会の充実を図ります。
- スペイン空手道連盟の事前合宿受け入れで得た経験を生かし、スポーツ合宿等を積極的に誘致・開催し地域の活性化を図ります。

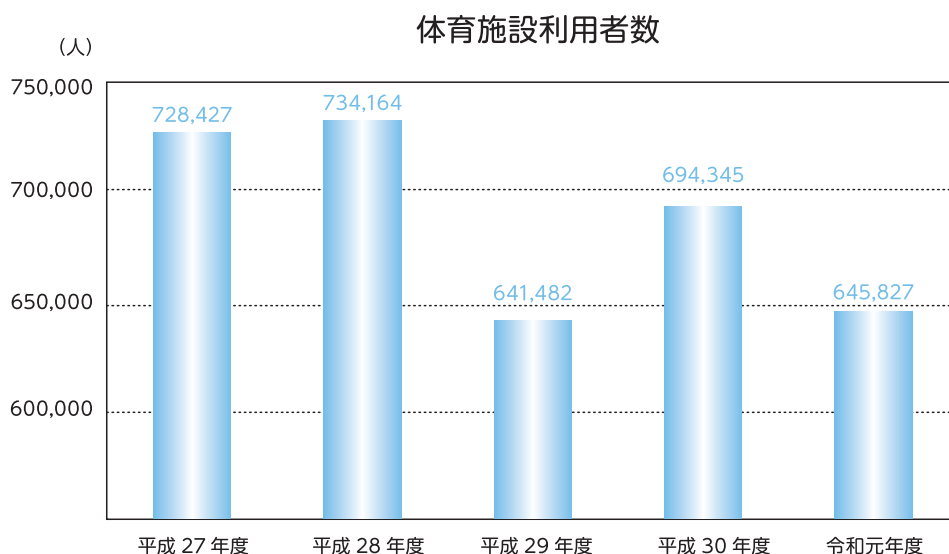
## 施策2 施設の整備・活用

### (1) スポーツ施設の整備

- ストック適正化計画に基づき、計画的にスポーツ施設の整備・修繕などを行い施設の安全性・利便性の向上を推進し、安全・安心して使用できるよう、施設の充実を図ります。

### (2) 施設の有効活用

- 気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる場として、小・中学校の体育施設を開放し、活用を図ります。
- スポーツ合宿やスポーツイベントなどを受け入れ、施設の有効活用を図ります。



### みんなで目指す目標値

| 成果指標             | 参考値<br>(平成 26 年度) | 現状値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和 7 年度) |
|------------------|-------------------|----------------|------------------|
| スポーツリーダー*を増やします。 | 239 人             | 262 人 →        | <b>315 人</b>     |
| 体育施設の利用者を増やします。  | 712,982 人         | 645,827 人 →    | <b>730,000 人</b> |

主要な事業

| 事業名        | 事業内容                      |
|------------|---------------------------|
| スポーツ大会誘致事業 | 国際大会、全国大会などの開催            |
| 体育施設整備事業   | ストック適正化計画に基づく、計画的な体育施設の整備 |



市民レクスボ祭でポッチャの体験会



「市民ひとり1スポーツ」を（市民体育館）



富士山スタジアム（静岡県ソフトボール場）



※ **スポーツリーダー** ▶スポーツ指導やボランティアに関する基礎的な知識を身につけた、地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダーのこと。

序論

後期基本計画

基本構想

資料編